

# 生活 パイロット

「利用料金が安くなる」「手続きが簡単」と、いいことばかりを強調したインターネット回線の電話勧誘を受け、契約後にトラブルになる事例があります。契約内容を十分に確認し、普段の自分の利用状況に合った電気通信サービスを選択しましょう。

【事例】「プロバイダーの通信料金が安くなる」と勧誘の電話がかかった。簡単な手続きでプロバイダーを変更することができ、通信料金が安くなるというので、「それはいいな」と曖昧な返事をした。その後、知らない名前の業者から書類が届いた。契約したつもりはないので破棄したが、さらに料金を請求する書面も届いた。どうし

たらよいか。「アドバイス」契約は口頭でも成立するので注意が必要。申し込み

## 疑問残れば契約避けて

### ネット回線の電話勧誘

手続きをせかされる、何となく疑問が残るといった場合は、その場ですぐ契約することは避けま

よう。本当に必要なサービスなのかをよく考えて、疑問点は納得いくまで確認したり、家族に相談したりして決めるようにしましょう。契約する意思がなければ、曖昧な返事をせず、はっきりと断りましょう。

契約しても、一定期間内であれば、解約が可能です。届いた書類は捨てずに、よく読んでください。契約解除までの利用料、工事費、事務手数料など、消費者が負担すべき費用をあらかじめ確認し、早めに契約先の事業者と連絡しましょう。

困ったことがあれば、最寄りの市町村や県の消費生活センター・消費生活相談窓口にご相談ください。消費者ホットライン ☎188へ電話をかけると、最寄りの相談窓口をご案内します。(県消費生活・男女共同参画プラザ) アイネス ☎097・534・0999



安くなる!  
手続きが簡単!